

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月28日
【事業年度】	第18期(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤高明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目7番17号
【電話番号】	(03)6858-8189
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土屋敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目7番17号
【電話番号】	(03)6858-8189
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土屋敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月	平成29年 1 月
売上高 (千円)	22,615,487	16,689,220	20,344,473	23,018,612	22,025,781
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,040,569	△119,958	300,956	376,529	173,273
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,237,468	△84,179	260,870	304,145	85,858
包括利益 (千円)	△1,181,054	△84,421	262,545	312,240	96,581
純資産額 (千円)	554,915	781,340	1,419,221	1,730,212	1,832,980
総資産額 (千円)	3,034,985	3,110,096	4,223,366	4,871,465	4,801,562
1株当たり純資産額 (円)	27.31	32.45	49.81	60.88	64.55
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△62.19	△4.23	10.49	11.18	3.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	10.44	11.15	3.15
自己資本比率 (%)	17.9	24.5	32.1	34.0	36.7
自己資本利益率 (%)	△109.5	△12.9	24.6	20.2	5.0
株価収益率 (倍)	—	—	23.0	13.2	41.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	337,449	154,841	△80,811	233,144	△99,889
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△142,177	169,497	△329,320	△409,954	△254,667
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△365,276	△43,339	314,047	324,706	△320
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	205,918	479,520	383,436	531,333	176,454
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	95 ( 6)	48 ( 6)	82 ( 26)	108 ( 80)	118 ( 9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期及び第15期は、1株当たり当期純損失金額であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期及び第15期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月	平成29年 1 月
売上高 (千円)	15,688,737	9,725,094	12,550,031	13,711,568	13,090,013
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△459,882	△41,667	241,697	158,104	△23,225
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△1,039,916	△20,941	197,690	159,042	△32,922
資本金 (千円)	619,625	769,775	924,429	924,429	924,429
発行済株式総数 (株)	42,750	49,900	28,525,000	28,525,000	28,525,000
純資産額 (千円)	576,053	883,697	1,401,422	1,556,362	1,543,690
総資産額 (千円)	2,896,574	3,629,515	4,133,947	4,410,634	4,567,215
1株当たり純資産額 (円)	28.66	36.95	51.36	57.10	56.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△52.26	△1.05	7.95	5.84	△1.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	7.91	5.83	—
自己資本比率 (%)	19.7	23.9	33.8	35.2	33.5
自己資本利益率 (%)	△95.5	△2.9	17.5	10.8	△2.1
株価収益率 (倍)	—	—	30.3	25.3	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	62 ( 6)	48 ( 6)	58 ( 17)	77 ( 80)	86 ( 9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期及び第15期は、1株当たり当期純損失金額であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第14期、第15期及び第18期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 2 【沿革】

平成29年1月31日現在の当社グループの沿革につきましては、以下のとおりであります。

年月	概 要
平成11年7月	東京都文京区湯島に㈱ストリーム設立(資本金10,000千円)
平成12年11月	本社を東京都千代田区外神田へ移転
平成14年1月	ECサイト「Sunshine」を「ecカレント」としてリニューアルし、インターネット通販に本格参入
平成14年11月	「上海思多励国際貿易有限公司」(「上海ストリーム」)を中国上海市に設立 携帯電話部品の販売を開始
平成17年5月	「思多励貿易(上海)有限公司」(「ストリーム上海」)を中国上海市に設立 食品添加物の販売を開始
平成17年8月	㈱ベスト電器と業務提携及び資本提携に係わる「基本合意書」を締結 ㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結
平成17年9月	㈱ベスト電器とのフランチャイズ契約に基づき家電の取扱いを本格的に開始
平成19年2月	東京証券取引所「マザーズ市場」へ株式上場
平成21年2月	㈱イーベストの全株式を取得し子会社化
平成21年3月	㈱ソフトクリエイイトからインターネット通販事業部門を譲り受け㈱特価COMを設立 同年5月より営業開始
平成22年7月	「思多励貿易(上海)有限公司」(「ストリーム上海」)を「上海思多励国際貿易有限公司」 (「上海ストリーム」)に吸収合併
平成23年11月	本社を東京都港区芝へ移転
平成26年1月	第三者割当増資を実施(増資後資本金769,775千円)
平成26年1月	「上海思多励国際貿易有限公司」(「上海ストリーム」)の全出資持分を譲渡
平成26年2月	㈱エクソワンの株式80%を取得し子会社化
平成26年9月	新株予約権の権利行使による増資(増資後資本金924,429千円)

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成29年1月31日現在、当社及び連結子会社3社によって構成され、家電・PC等のインターネット通販事業及び化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を行うビューティー&ヘルスケア事業並びに各種販売支援事業とオンライン・ゲーム事業からなるその他事業を展開しております。

当社グループの事業内容にかかる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

また、当連結会計年度において、報告セグメントの名称及び報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」記載のとおりであります。

#### (1) インターネット通販事業

㈱ストリーム（当社）及び㈱イーベスト、㈱特価COM

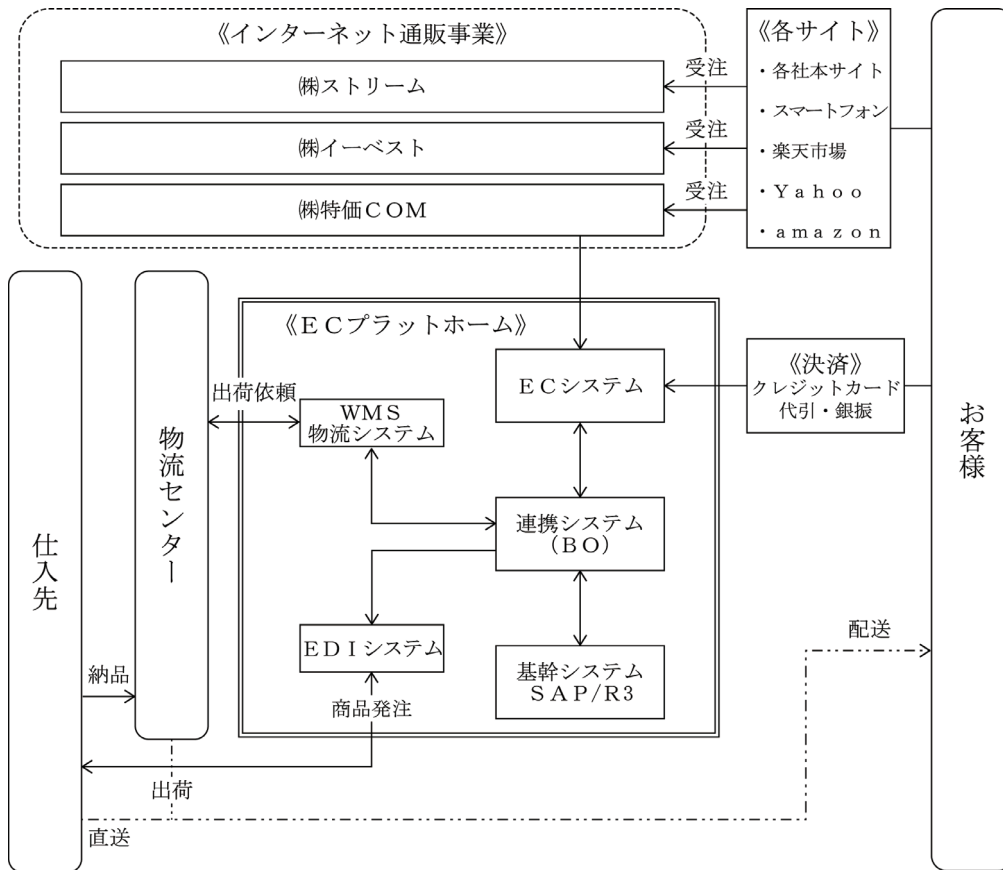
当社グループのインターネット通販事業は、「e c カレント」「イーベスト」「特価COM」のサイトを有し、販売チャネルとして外部サイト、本体サイト、モバイルサイトがあります。

また、商品の仕入から販売、配送、アフターサービスに至る全ての業務をEコマースと基幹の各システムで繋ぎ、効率的なサイト運営を行っております。

インターネット通販事業における取扱商品及びECプラットフォームは、次のとおりであります。

取 扱 品 目	主 な 販 売 商 品
家電	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機・その他一般家電
パソコン	パソコン
周辺機器/デジタルカメラ	デジタルカメラ・プリンター・モニター・ハードディスク
ソフト	ビジネスソフト・ゲームソフト・CD/DVD
その他	新規取扱商品（時計/ブランド・生活用品/雑貨他）・延長保証・修理 取次サービス・送料等

[ECプラットフォーム]



(2) ビューティー&ヘルスケア事業

㈱エクスワン

化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を行っております。

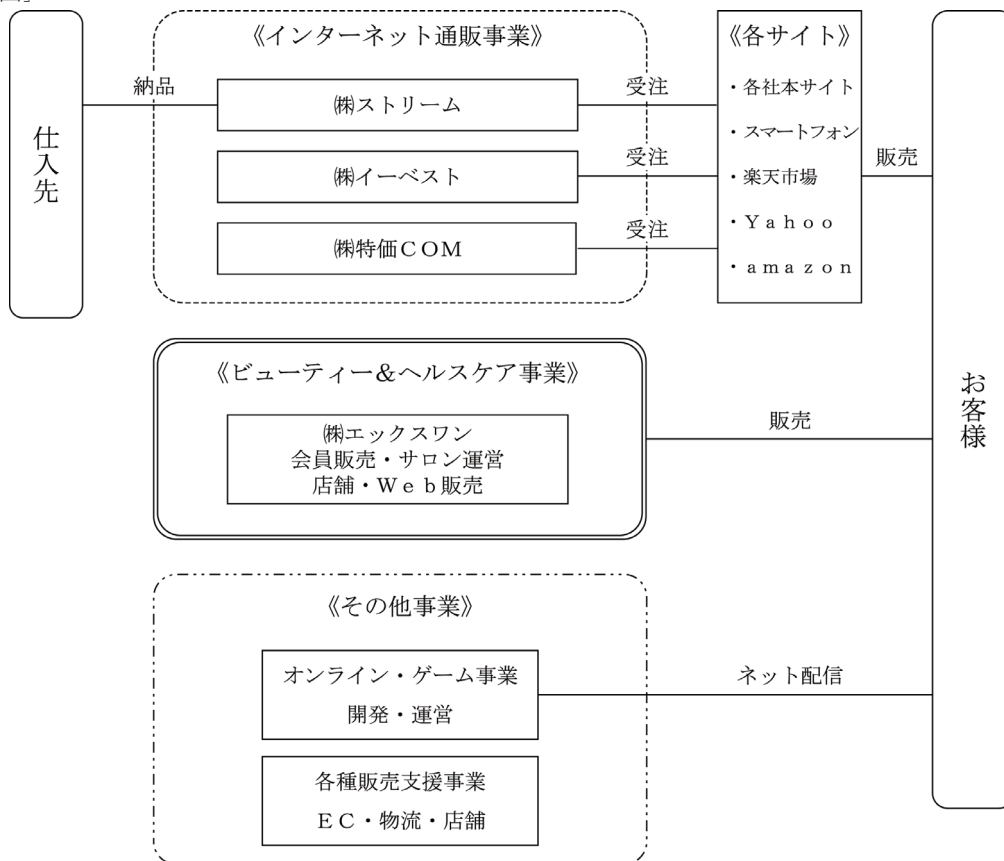
(3) その他事業

㈱ストリーム (当社)

各種販売支援事業及びオンライン・ゲーム事業を行っております。

事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



## 4 【関係会社の状況】

平成29年1月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イーベスト (注) 1, 4	東京都港区	300百万円	インターネット通販	所有 100.0	販売先 資金借入先 役員の兼任2名
株式会社特価COM	東京都港区	50百万円	インターネット通販	所有 100.0	販売先 資金借入先 役員の兼任2名
株式会社エックスワン (注) 1, 5	東京都港区	50百万円	ビューティー&ヘル スケア	所有 85.0	資金借入先 債務保証 役員の兼任3名
(その他の関係会社) 株式会社ベスト電器 (注) 2, 3	福岡市博多区	37,892百万円	家電小売業	被所有 20.7	商品仕入先 フランチャイズ 契約 役員の兼任2名

(注) 1. 株式会社イーベスト及び株式会社エックスワンは、特定子会社に該当しております。

(注) 2. 株式会社ベスト電器は有価証券報告書を提出しております。

(注) 3. 株式会社ベスト電器の状況については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しております。

(注) 4. 株式会社イーベストについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	5,540,160千円
	②経常利益	45,468千円
	③当期純利益	39,534千円
	④純資産額	236,146千円
	⑤総資産額	739,897千円

(注) 5. 株式会社エックスワンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	2,384,915千円
	②経常利益	149,053千円
	③当期純利益	88,431千円
	④純資産額	510,116千円
	⑤総資産額	1,051,869千円



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成29年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット通販事業	55(9)
ビューティー&ヘルスケア事業	32(—)
その他事業	17(—)
全社（共通）	14(—)
合計	118(9)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
86(9)	40.1	4.9	5,854,894

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット通販事業	55(9)
その他事業	17(—)
全社（共通）	14(—)
合計	86(9)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合は結成されておきませんが、労使関係につきましては良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度(平成28年2月～平成29年1月)におけるわが国経済は、雇用環境に改善が見られ緩やかな回復基調で推移いたしました。消費者の節約志向とともに生活スタイルやニーズの多様化と先行きに対する不安感から、選別消費の傾向が一層強まっており、引き続き厳しい状況が続いております。

国内の家電小売業界におきましては、市場規模は前年比1.5%減の7兆円となり、大型量販店各社とも売上は横這い状態でありましたが、利益面では改善が見られました。商品別では冷蔵庫・洗濯機・エアコン・掃除機等の生活家電は、販売数量では前年を下回る商品もありましたが、平均価格の上昇により金額面では堅調に推移いたしました。テレビにつきましては、買い替え需要により4Kテレビの販売台数が前年より伸長し、今後も4Kテレビは大型画面を主力に需要が期待できるものであります。

このような状況の中、当社グループのセグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、セグメントの名称及びセグメント区分を変更しております。このため、従来「その他事業」と表示していたセグメントは「ビューティー&ヘルスケア事業」に名称を変更いたしました。又、「インターネット通販事業」に含めて記載していた「各種販売支援事業」及び「オンライン・ゲーム事業」は、「その他事業」として記載する方法に変更しております。但し、「インターネット通販事業」における前連結会計年度の数値を変更後の区分により作成することは実務上困難なため、以下では変更前の区分にて記載しております。

インターネット通販事業における商品別の状況では、在庫政策の見直しを実施し、季節商材を中心に商戦期前の在庫確保を積極的に行い販売機会損失の低減に努めました。その結果、夏場のエアコンや扇風機、通年商品では洗濯機や電子レンジ、空気清浄器等が前年の売上高から大きく伸長いたしました。

各カテゴリーにおける前年同期比は、家電1.3%減、パソコン8.9%増、周辺機器・デジタルカメラ12.5%減となりました。

又、サイト別の状況では、「楽天市場」「Yahoo!ショッピング」「amazonマーケットプレイス」等の外部サイトにおいて、多彩な集客施策による販売促進を展開し、前年実績を上回る売上高となりましたが、競合他社との兼ね合いから価格戦略が取りづらく厳しい状況が続く本サイトの売上減少をカバーするには至りませんでした。

経費面につきましては、外部サイトの売上増加に伴い、広告宣伝費や支払手数料等が増加しております。これらにより、利益確保が難しくなっていることから、今後は販売価格の細かいコントロールを行いながら利益率の改善も図ってまいります。

その結果、インターネット通販事業における売上高は20,115百万円(前年同期比3.6%減)、営業利益40百万円(前年同期比84.6%減)となりました。

当社グループの事業構成は、インターネット通販事業のノウハウを多角的な分野で活用することにより、「各種販売支援事業」、「オンライン・ゲーム事業」と新しい分野で事業を立ち上げております。

「各種販売支援事業」につきましては、国内免税店40店舗において訪日観光客向け店舗販売を支援しております。訪日観光客を取り巻く円高進行や中国の関税率の変更等により来店客数は減少し、又、消費対象品の変化等により売上は減少したものの、連結子会社である株式会社エクスワンの扱う「XLUXES」、「ORIGAMI」シリーズを主力とする化粧品は各免税店にて販売の上位を維持しております。

「オンライン・ゲーム事業」につきましては、当社にて開発・運営にかかわったタイトルが平成28年6月に配信されたのに続き、10月には共同企画・運営を行っているタイトルも配信されました。費用面に関しては、広告宣伝費や追加イベント等の一過性の費用が発生しているものの、10月配信のタイトルについては、安定的な売上を維持しております。

株式会社エクスワンにおいて展開される、ビューティー&ヘルスケア事業につきましては、「X-oneショッピングクラブ」、法人会員等の活性化への取り組みや、直営によるコスメ・ブティック「XLUXES GINZA」及びエステ・サロン「XLUXES AOYAMA」の売上強化にも努め、両店舗共に前年の売上実績を上

回りました。しかしながら、国内免税店における店舗販売に関しては、「ORIGAMI」シリーズの新商品開発等によりインバウンド需要の販売拡大策を実施するも、訪日観光客の商品ニーズの変化による購買単価の下落により売上高は微減となりました。

その他では、商品管理の徹底と効率的な発注・在庫管理による商品回転率のアップ、各法令にのっとり品質管理体制を実施し、原価率低減等の施策も積極的に実施しております。更に費用面においては、支払手数料及び旅費交通費等の削減を図りました。

これらにより、部門別の売上は、パーソナルケア（化粧品）部門1,847百万円、ヘルスケア（健康食品）部門355百万円、その他部門182百万円となりました。

その結果、ビューティー&ヘルスケア事業における売上高は2,384百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益147百万円（前年同期比29.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は22,025百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益187百万円（前年同期比49.9%減）、経常利益173百万円（前年同期比54.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は85百万円（前年同期比71.8%減）となりました。

## インターネット通販事業の売上高・来店客数推移（過去5年間）

期 間 科 目	平成25年1月期	平成26年1月期	平成27年1月期	平成28年1月期	平成29年1月期
売上高(千円)	20,787,149	14,647,687	18,705,146	20,870,681	20,115,258
営業利益又は営業 損失(△)(千円)	△666,322	△190,923	238,388	260,625	40,114
来客数(千人)	24,979	17,900	16,702	15,487	16,626
受注件数(千件)	962	698	779	835	920
会員数(千人)注2.	6,868	7,421	8,050	8,714	9,477

注1. 当該数字は、独立監査人による監査を受けておりません。

注2. 会員数は、顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは99百万円の使用、投資活動によるキャッシュ・フローは254百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円の使用となり、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から354百万円の減少となり、176百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、99百万円（前年同期は233百万円増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益173百万円、非資金項目である減価償却費267百万円、支出の主な内訳は、売上債権の増加額88百万円、たな卸資産の増加額203百万円、仕入債務の減少額92百万円、法人税等の支払額103百万円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、254百万円（前年同期は409百万円使用）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出52百万円、無形固定資産の取得による支出196百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、0百万円（前年同期は324百万円増加）となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額450百万円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出454百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度において、報告セグメントの名称及び報告セグメントの区分を変更しておりますが、以下では変更前の区分にて記載しております。

### (1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、ビューティ&ヘルスケア事業のほか、各種販売支援事業及びオンライン・ゲーム事業からなるその他事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 商品仕入実績

商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	前年同期比(%)
インターネット通販事業	16,918,730	94.4
ビューティ&ヘルスケア事業	460,402	81.3
合 計	17,379,132	94.0

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去していません。  
2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。  
3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

(単位：千円)

商品カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	前年同期比(%)
家電	9,872,182	97.0
パソコン	1,510,292	109.3
周辺機器/デジタルカメラ	4,207,627	85.9
ソフト	714,693	78.7
その他	613,933	110.4
合 計	16,918,730	94.4

(注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

### (3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

## (4) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	前年同期比(%)
インターネット通販事業	20,115,258	96.4
ビューティー&ヘルスケア事業	2,384,915	95.1
合 計	22,500,173	96.2

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

(単位：千円)

商品カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	前年同期比(%)
家電	11,667,020	98.7
パソコン	1,699,682	108.9
周辺機器/デジタルカメラ	4,717,489	87.5
ソフト	904,921	82.4
その他	1,126,144	113.4
合 計	20,115,258	96.4

(注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 継続的な成長戦略

##### ① 顧客情報の有効活用（カスタマーエクスペリエンスの強化）

当社グループの基本方針である、「より良い商品」「より良い価格」「より良いサービス」を提供し続けることが、お客様に支持され続ける最も必要な課題であると認識しております。顧客情報を有効活用（CRM）し販売促進を図るとともに、WEB上での取扱商品数や無形商材の拡充、利便性の向上により、CX（カスタマーエクスペリエンス）を強化することで、新規やリピーター顧客の拡大を目指します。

##### ② 会員の有効活用（集客導線の拡大）

当社の会員947万人及びグループ各社の会員を有効活用するために、オムニチャネル化されはじめた環境下では会員の活動状況を横断的に分析し、体系化された会員に適切な付加価値のある会員向けサービスを実施することでグループ全体のシナジー効果を期待できるものと思われまます。又、SNS・LINE等で、集客導線の拡大を図り、双方の売上拡大につながる会員施策が可能と思われまます。

##### ③ システム基盤の強化（システム・パフォーマンスの向上）

当社グループは、システム活用による効率化やコスト削減及び顧客サービスの充実等による業容拡大を図ってまいりました。

消費者のインターネット通販利用の拡大と、日々変化する顧客対応の充実を図るためにサーバーインフラ強化とネットワークインフラの整備により、パフォーマンス向上及び冗長構成による耐障害性の向上を図りつつ、セキュリティ対策として外部機関による脆弱性検査の実施、内部ネットワーク監視の強化を引き続き行います。

#### (2) 内部管理体制の強化

当社グループは、法令遵守及びコーポレートガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しております。それを実現するために、グループ従業員一人ひとりが公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するために、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し、企業文化として定着するよう周知徹底及び教育の強化を行います。内部統制の強化を図るための組織及び管理体制の整備に努めてまいります。

#### (3) 人材の確保と育成

当社グループでは、ネット通販及びシステムエンジニア等の専門知識・技術を有する人材を必要としております。又、グループ内において人材の有効活用、人材のレベルアップを課題として取組んでおり、一方、労働環境の改善、人事制度の見直し等により、人事評価の公正を期することが人材の確保に繋がるものと思っております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的にこれを開示しております。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は提出日現在において当社グループが判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

##### (1) 競合について

当社グループの主力事業であるインターネット通販事業は多数の事業者及び競合者が存在しております。インターネット通販事業は比較的参入障壁も低く今後とも更なる競争の激化や大手家電量販店及び大手インターネット通信販売事業者の積極展開等といった市場動向の変化や競合他社の進展状況により、相対的に当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) ㈱ベスト電器との関係について

###### ① フランチャイズ契約について

当社は、㈱ベスト電器（以下同社という）との間でフランチャイズ契約を締結し主として家電製品の供給を受け、又、資本提携を行っております。

当社は、同社とのフランチャイズ契約に基づき、同社のフランチャイジーとして同社から仕入を行っております。当連結会計年度における同社からの仕入額は当社の仕入額の87.7%を占め、主に家電製品を中心として当社の重要な商品供給元となっているため、同社とのフランチャイズ契約が解消、更新されなかった場合、または当社に不利な内容に更新された場合には、安定的な仕入に支障が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② ㈱ベスト電器の経営方針が当社に及ぼす影響

同社は、家電小売業中心の事業を営んでおり、自社にて店舗展開を行っている他、当社同様、フランチャイズ契約を締結している企業に対して家電の卸売を行っております。同社グループが家電量販店の再編等により、経営方針、営業戦略等を変更した場合または、新たに当社グループとの間に競合関係等が生じた場合には、当社グループは基本的な戦略及び資本構成等を見直す必要性に迫られる等、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ ㈱ベスト電器との人的関係

同社から招聘している役員の概要は以下の通りです。

当社における役職	氏 名	株式会社ベスト電器における役職
取締役(非常勤)	小野 浩司	代表取締役社長
取締役(非常勤)	緒方 政信	取締役

また、同社から当社への従業員の出向者は5名であり、当該従業員は、主として商品購買に係る業務に従事しております。

##### (3) 集客方法について

当社グループのインターネット通販事業における集客方法に関して、主力となるものは価格比較サイトをはじめ検索エンジン経由や他のインターネットサイトを介するものであります。

しかしながら、当社グループの施策等の遅れにより、想定通りに集客及び新規顧客の獲得が進捗しない場合、あるいは今後これらの価格比較サイト、インターネットモール、その他インターネットサイトにおいて、システムトラブル、また当社グループに不利となる契約変更等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



## (4) インターネット通信販売事業への依存について

当社グループはインターネット通販事業に大きく依存しております。成熟された小売市場のなかでEC市場の成長はやや緩やかになっているものの今後も望めるものであり、インターネット通販はさらに広く社会に浸透するものと考えております。

しかしながら、当社グループの期待どおりにインターネット通販市場の拡大が進まず、利用者が増加しなくなった場合は当社グループがインターネット通販市場の拡大にあわせて順調に成長しない可能性もあります。その他、想定しえない外部要因によってインターネット上の通販事業が困難になった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

## (5) システム障害について

当社グループのインターネット通販事業の運営は、通信ネットワークに依存をしており、何らかの原因により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難な状況になります。当社グループにとってシステムの安定稼働は重要な要素であり、当社グループではそのため、システム開発・保守等の人材確保及び障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出（ネットワーク・R／3基幹システム）に関して、当社グループにて管理体制を強化し障害発生時の未然防止体制を整えております。

しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるもの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、ハッカー等の外部からの侵入、災害等、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合、またはシステム障害時に当社グループが適切に対応できなかった場合には、当社グループのシステムに対する信頼が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 物流業務の外部委託について

当社グループは、商品の保管、入出庫、配送等に係る業務の全部または一部を外部業者へ委託しております。しかしながら、委託先にて何らかの障害・トラブル等が発生した場合、出荷・配送業務に影響を及ぼす可能性があります。また、地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により委託先からのサービスの提供の中断・停止及び委託先との契約が当社グループにとって不利な内容に変更され、当社グループが代替策を講じることができない場合等には、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 法的規制等について

当社グループが営む主たる事業であるインターネット通販に係る主な法的規制は、現状の通信販売全般に関し、主に「特定商取引に関する法律」「不正競争防止法」「不当景品類及び不当表示防止法」「個人情報保護法」等があり、当社グループはこれらの規制に従い、業務を行っております。これらの法的規制が強化、または新たな法的規制等が施行された場合には、管理を強化するための新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

## (8) 個人情報保護について

当社グループでは、当社グループのインターネット通販事業利用者についての多くの個人情報を保有しております。当社グループではこれらの個人情報の扱いに際し、社内規程「個人情報管理規程」を定め、取得・保有する個人情報の取扱方法並びに個人情報データベースへのアクセス制限について定め、さらに、当社グループでは同法遵守のため「情報管理体制」を組織し、「個人情報統括責任者・個人情報管理責任者」を任命し、各部門に対しても情報管理者を任命致しております。

しかしながら、当社グループが実施している上記方策にもかかわらず、個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社グループのイメージの悪化、ブランドの劣化、損害賠償請求や信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、一部インターネット上の店舗の名称を商標として登録しており、今後もシステム開発を含めて必要に応じて関連する商標や特許を取得する方針です。

一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性について、可能な範囲で調査を行っており、疑義が生じた場合には、弁護士、弁理士への確認を事前に行うようにしております。

しかしながら、当社グループが把握できないところで他社の特許権等を保有しているリスクがあり、その内容によっては当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質問題について

当社グループである㈱エックスワンは、自社ブランドにて化粧品、健康食品等の開発・製造・販売を行っております。品質管理基準に従い、各種製品を製造しておりますが、製品の予期せぬ不具合や副作用が発現された場合には、製造物責任を負うことにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ベスト電器
契約の名称	基本合意書
契約内容	1 業務提携 ① フランチャイズ契約の締結 2 資本提携 ① ㈱ストリームの普通株式12,540株を取得 ② 取得した株式につき第三者へ譲渡する場合には事前協議を必要とする
契約日	平成17年8月10日

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ベスト電器
契約の名称	フランチャイズ契約
契約内容	1 商品仕入及びフランチャイズフィーの支払い 2 保証金の預託
契約期間	平成26年9月1日から平成29年8月31日まで 以後3ヶ年ごとの自動更新

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	5173.Com Holdings Limited
契約の名称	業務提携契約書
契約内容	ソーシャルゲーム及びeコマース関連業務における包括的業務提携契約
契約日	平成26年6月27日

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

#### ② 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は4,845百万円(前年同期比0.7%増)となりました。主な増加要因といたしましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」で記載したとおり、季節商材を中心に商戦期前の在庫確保を積極的に行い販売機会損失の低減に努めた結果によるものであります。

#### ③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前年同期比5.0%増加の4,657百万円となりました。これは主に売上増に伴う広告宣伝費217百万円増加等によるものであります。

#### ④ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は187百万円(前年同期比49.9%減)となりました。これは前述のとおり販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益が増加したことによる利益額の拡大によるものであります。

#### ⑤ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、173百万円(前年同期比54.0%減)となりました。これは主に営業利益187百万円に対し、支払利息9百万円、支払手数料5百万円の費用計上によるものであります。

#### ⑥ 特別損益

当連結会計年度における特別損益について特記すべき事項はありません。

#### ⑦ 親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は85百万円(前年同期比71.8%減)となりました。

## (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産のうち、前連結会計年度末と比較し、変動がある項目は、主に以下のとおりであります。

## ① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ39百万円減少し、3,716百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金88百万円増加、商品198百万円増加、現金及び預金354百万円減少によるものであります。

なお、「現金及び預金」の変動内容につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## ② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し、1,084百万円となりました。固定資産については、特記すべき事項はありません。

## ③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ202百万円増加し、2,795百万円となりました。これは主に、買掛金92百万円減少、1年内返済予定の長期借入金85百万円減少、未払法人税等43百万円減少、短期借入金450百万円増加によるものであります。

## ④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ374百万円減少し、173百万円となりました。これは主に、長期借入金369百万円減少によるものであります。

## ⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ102百万円増加し、1,832百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益85百万円の計上によるものであります。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、PCサーバー、基幹システムのソフトウェア等であり、投資額は248百万円であります。セグメントごとに示すと、インターネット通販事業においては161百万円、ビューティー&ヘルスケア事業においては18百万円、その他事業においては60百万円、全社（共通）等として7百万円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

提出会社

平成29年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業 その他事業 全社(共通)	事業所 設備等	5,540	10,520	50,415	2,003 (1)	409,953	478,433	81 (9)
岩槻物流センター (さいたま市岩槻区)	インターネット 通販事業	倉庫 設備等	1,029	—	7,418	—	582	9,030	5 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。

2. 従業員は就業人員であり、( )内に臨時従業員数(パートタイマー、アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業	通販システム	131,355	12,187	自己資金	平成29年2月	平成30年1月	業務の効率化
		インターネット 通販事業	通販システム	20,000	—	自己資金	平成29年2月	平成30年1月	業務の効率化

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,800,000
計	99,800,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,525,000	28,525,000	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	28,525,000	28,525,000	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権 平成28年5月27日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年3月31日)
新株予約権の数(個)	29,600 (注) 1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,960,000 (注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153 (注) 2	—
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月1日 至 平成31年4月30日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 77 (注) 3	—
新株予約権の行使の条件	(注) 4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使に際して払込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成28年5月26日の東京証券取引所における普通取引の終値と同値である153円とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式を控除した数とし、又、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割(基準



日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。)が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式合併が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

### 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下①及び②に掲げる全ての条件に合致するものとし、③又は④に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、当社が開示した平成29年1月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書。以下、同じ）において、営業利益が513百万円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも199円を超え、且つ91円を下回らない場合にも、（但し、上記「2. 新株予約権の行使に際して払込むべき金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

### 5. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「5. ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額」に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑧ その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件  
上記「4. 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - ⑨ 交付する再編対象会社の新株予約権の取得自由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、上記「4. 新株予約権の行使の条件」により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 本新株予約権は、新株予約権の行使の条件に抵触したため、平成29年3月14日付でその全てが消滅しております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月30日 (注) 1	7,150	49,900	150,150	769,775	150,150	709,775
平成26年2月1日 (注) 2	4,940,100	4,990,000	—	769,775	—	709,775
平成26年8月1日 (注) 3	19,960,000	24,950,000	—	769,775	—	709,775
平成26年9月18日 (注) 4	3,575,000	28,525,000	154,654	924,429	154,654	864,429

(注) 1. 平成26年1月30日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式総数が7,150株、資本金が150,150千円、資本準備金が150,150千円増加しております。

(発行価格42,000円、資本組入額21,000円、割当先 Licheng (H.K.) Technology Holdings Limited)

- 平成26年2月1日をもって1株を100株に株式分割いたしました。
- 平成26年8月1日をもって1株を5株に株式分割いたしました。
- 新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	27	51	20	20	8,173	8,293	—
所有株式数 (単元)	—	2,018	9,042	63,301	48,260	475	162,145	285,241	900
所有株式数 の割合(%)	—	0.7	3.2	22.2	16.9	0.2	56.8	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,236,500株は、「個人その他」に12,365単元株含まれています。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
劉 海濤	東京都江東区	6,280,000	22.02
㈱ベスト電器	福岡市博多区千代6-2-33	5,660,000	19.84
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700 常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2-15-1	2,515,000	8.82
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS 常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,000,000	7.01
大和証券㈱	東京都千代田区丸の内1-9-1	309,400	1.08
日本システム開発㈱	大阪市中央区北久宝寺町4-3-8-812	230,000	0.81
㈱ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	214,000	0.75
山下 良久	奈良県奈良市	200,400	0.70
安田 勝彦	埼玉県行田市	173,200	0.61
モルガン・スタンレーMUFJ証券㈱	東京都千代田区大手町1-9-7	157,700	0.55
計	—	17,739,700	62.19

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。また、上記のほか当社所有の自己株式1,236,500株(4.33%)があります。
2. HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700は、株主名簿上の名義であり、その所有株式の実質保有者はLicheng(H.K.)Technology Holdings Limitedであることを確認しております。
3. BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTSは、株主名簿上の名義であり、その所有株式の実質保有者はLicheng(H.K.)Technology Holdings Limitedであることを確認しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,236,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,287,600	272,876	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	28,525,000	—	—
総株主の議決権	—	272,876	—

## ② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	平成29年1月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ストリーム	東京都港区芝2-7-17	1,236,500	—	1,236,500	4.3
計	—	1,236,500	—	1,236,500	4.3

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集 を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、 会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	75,000	9,256	—	—
保有自己株式	1,236,500	—	1,236,500	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行う旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は当面、年1回の期末配当とすることを基本方針としております。

配当の決定機関は期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当期におきましては、当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年1月期	平成26年1月期	平成27年1月期	平成28年1月期	平成29年1月期
最高(円)	60,000	53,500 □460	1,597 ※535	262	315
最低(円)	45,000	43,500 □415	380 ※219	142	113

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。  
 2. □印は、株式分割（平成26年2月1日付で、1株につき100株の割合で実施）による権利落後の最高・最低株価を示しています。  
 3. ※印は、株式分割（平成26年8月1日付で、1株につき5株の割合で実施）による権利落後の最高・最低株価を示しています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年8月	9月	10月	11月	12月	平成29年1月
最高(円)	144	149	315	148	139	141
最低(円)	132	127	128	122	128	130

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		劉 海 涛	昭和43年12月14日生	平成7年4月 平成11年7月 平成21年3月 平成21年4月 平成24年3月 平成26年2月 平成29年4月	㈱亜土電子工業入社 当社代表取締役社長 ㈱特価COM代表取締役社長 (現任) ㈱イーベスト代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役社長兼営業本部長 ㈱エックスワン取締役 (現任) 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 2	6,280,000
代表取締役 社長		遠 藤 高 明	昭和13年10月10日生	昭和36年4月 平成5年12月 平成11年7月 平成16年4月 平成29年4月	㈱明電舎入社 ㈱亜土電子工業入社 当社取締役 当社取締役副社長兼管理本部長 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	50,000
取締役	管理本部長	土 屋 敏	昭和27年1月2日生	平成6年5月 平成15年11月 平成20年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年2月 平成27年4月 平成27年4月	㈱亜土電子工業入社 当社入社 当社取締役経営管理部部長 当社取締役管理本部副本部長 当社取締役管理本部長 (現任) ㈱エックスワン取締役 (現任) ㈱イーベスト取締役 (現任) ㈱特価COM取締役 (現任)	(注) 2	10,000
取締役	営業本部長	松 井 敏	昭和45年4月21日生	平成6年4月 平成11年5月 平成20年8月 平成28年10月 平成29年4月	㈱亜土電子工業入社 ㈱ベルシステム24入社 当社入社 当社商品販売部部長兼マーケティング部部長 当社取締役営業本部長 (現任)	(注) 2	15,000
取締役		齊 藤 勝 久	昭和40年6月25日生	平成元年4月 平成16年8月 平成21年7月 平成26年2月 平成27年4月	㈱マルナカ興産入社 KOSCO㈱会長 ジャパン・デジタル・コンテン ツ信託㈱代表取締役社長 ㈱エックスワン代表取締役社長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 2	70,100
取締役	営業本部 副本部長	齊 向 東	昭和42年8月14日生	平成5年5月 平成14年5月 平成17年5月 平成28年12月 平成29年4月	㈱オーテック取締役海外事業部 本部長 当社取締役副社長 北京中科智网科技有限公司董事 長 当社営業本部副本部長 当社取締役営業本部副本部長兼 ゲーム・海外事業部部長 (現 任)	(注) 2	7,700
取締役		小 野 浩 司 (注) 1	昭和30年5月5日生	昭和55年4月 平成16年5月 平成21年9月 平成22年3月 平成23年4月 平成24年2月 平成26年3月	㈱ベスト電器入社 同社取締役 同社取締役東日本統轄部長兼㈱ さくらや代表取締役社長 ㈱ベスト電器代表取締役社長 当社取締役 (現任) ㈱ベスト電器代表取締役社長兼 営業本部長 同社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		緒 方 政 信 (注) 1	昭和34年2月17日生	平成元年9月 平成17年9月 平成20年5月 平成24年2月 平成25年3月 平成26年3月	㈱ベスト電器入社 当社取締役(現任) ㈱ベスト電器取締役東京商品部長 同社取締役営業副本部長兼商品統轄部長 同社取締役ヤマダ電機・ベスト電器戦略室室長 同社取締役営業本部長(現任)	(注) 2	—
常勤監査役		杉 山 政 美 (注) 3	昭和32年1月29日生	平成10年12月 平成11年3月 平成16年5月 平成19年6月 平成22年4月 平成24年9月	マック・パートナーズ㈱入社 同社取締役 トライエフインテリジェンス㈱取締役 パークサイド公認会計士事務所入所 当社監査役(現任) ㈱がんばります代表取締役	(注) 5	—
監査役		小 手 川 大 助 (注) 3	昭和26年5月3日生	平成19年6月 平成19年7月 平成23年2月 平成23年5月 平成24年4月 平成24年5月 平成25年5月	財務省理財局次長 IMF日本政府代表理事 キャノングローバル戦略研究所研究主幹(現任) ㈱パルコ社外取締役 当社監査役(現任) ㈱セキド社外取締役(現任) いちごグループホールディングス社外取締役	(注) 4	—
監査役		伊 藤 章 寿 (注) 3	昭和45年8月7日生	平成元年3月 平成16年6月 平成20年5月 平成21年4月 平成24年4月 平成28年7月	㈱さくらや入社 同社執行役員 同社取締役 当社監査役 当社監査役(現任) L S 東京㈱代表取締役(現任)	(注) 4	—
計							6,432,800

- (注) 1. 取締役小野浩司、緒方政信の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役杉山政美、小手川大助、伊藤章寿の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成28年4月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成26年4月24日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要

##### a) 企業統治の体制

当社の主要機関の内容は、以下のとおりであります。

##### a. 取締役会

取締役会は、当有価証券報告書提出日現在取締役8名で構成され、うち2名が会社法に定める社外取締役であります。

取締役会は定時取締役会を原則として月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、重要な業務執行に関する意思決定や経営戦略を決定しており、又、経営成績、予算実績差異分析、更には取締役の職務執行状況等の報告を行っております。これらの取締役会における意思決定や報告の過程において社外取締役や社外監査役からも有用な助言を得て業務執行に活かす等、透明性の高い機関となるよう努めております。

なお、当社では、平成20年4月開催の定時株主総会以降、経営者としての取締役の責任と成果を明確に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

##### b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しており、監査役会は当有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名と非常勤監査役2名の3名で構成され、その全員が会社法に定める社外監査役であります。

監査役会は監査に関する重要な事項について協議、決定を行っており、又、監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項について報告を受け、更には積極的に意見交換を行う等取締役の意思決定の透明性、効率性に資するよう努めております。

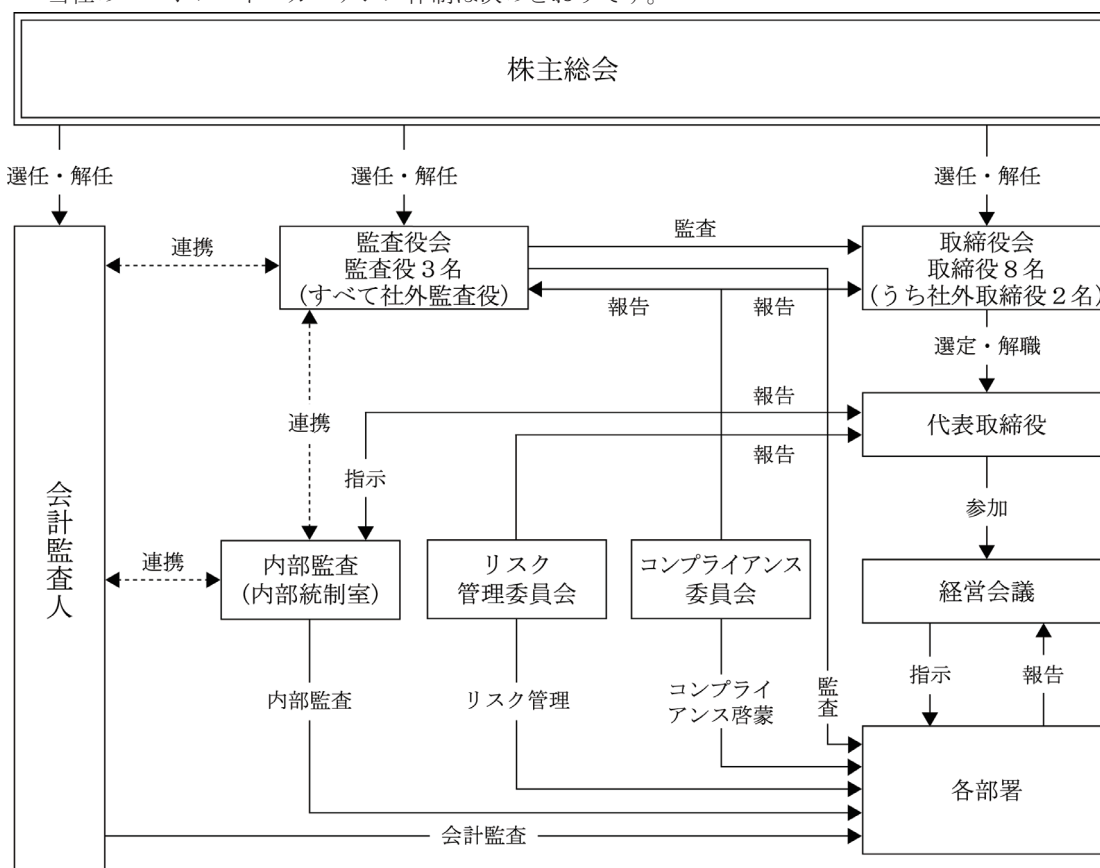
##### c. 経営会議

当社においては、常勤取締役と各部門長及び執行監督として常勤監査役の構成による経営会議を、原則として毎週1回開催しております。経営会議におきましては、各部門からの業務遂行の現状、課題と対応状況、経営成績の分析等についての報告が為され、又、業務執行に関する重要事項についての審議を行っております。同会議で提起された課題や問題点については状況に応じて各プロジェクト等に展開され対応策の協議、実施が為される体制となっております。

##### d. 内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況を監査するために、内部統制室を各部門から独立した組織として設置し、内部監査及び内部統制の専従者として内部統制室長を1名配置しております。その他に必要なに応じて内部監査担当者を任命し当社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、内部監査指摘事項の改善状況を確認し、会社の業績向上・業務の効率性改善等に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



#### b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性と健全性の確保が上場会社としての責務であることを認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務の遂行を監督、監視する体制としております。今後もコーポレート・ガバナンス体制の向上を経営の重要課題として継続検討してまいります。当社の事業規模や組織体制を踏まえれば、これらの社外役員を選任していることや、監査役会設置会社形態をとることにより、監視機能が発揮できるコーポレート・ガバナンスの体制が有効に確保されているものと考えております。

#### c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年1月30日開催の取締役会において、「内部統制の整備に関する基本方針」を定め、業務の適正性の確保や監視体制の強化に取り組んでまいりました。又、平成22年7月26日開催の取締役会及び平成24年3月19日開催の取締役会において、その後の状況を鑑みその一部を改定し、内部統制の適切な運用を推進しております。

その基本方針は、以下のとおりであります。

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

i) 当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するためには、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し、企業文化として定着するよう周知徹底を図る。

- ii) コンプライアンスを含む内部統制システム構築のためにコンプライアンス委員会を設置し実施状況等について取締役会及び監査役会に報告を行うものとする。
- iii) コンプライアンスの意識向上のための研修や行動指針の周知徹底など啓蒙を図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 文書管理規程、個人情報管理規程等の社内規程により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に実施し、必要に応じて適宜見直しを行う。
- ii) 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

- i) リスク管理体制の充実を図るため、ストリームグループリスク管理規程を制定・施行し、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ii) リスク管理委員会は、事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜及び災い等の危機に対しては、しかるべき予防体制を整備する。また緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。

d. 取締役の職務の執行が効率的かつ適切に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させる。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体の業務が適正に行われるため法令遵守体制の整備及び業務の適切性を確保する。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、当社の従業員から監査役スタッフを任命し配置する。

なお、当該監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の同意を得た上で決定するものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役及び使用人は必要に応じて業務執行状況や内部統制の状況を監査役に報告し不正や不適切な行為を未然に防ぐよう体制を整える。
- ii) 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び使用人は会社経営及び業務運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。

h. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長を最高責任者とする内部統制整備・運用・評価体制を構築し、内部統制システムの整備・運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

## i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社は、反社会的勢力との関係は重大な企業リスクであるという認識のもと、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応することを方針とする。

- i) 反社会的勢力に対する基本方針・統括責任者・対応等を「反社会的勢力対応規程」に定め遵守する。
- ii) 取締役及び使用人に対して適宜、教育及び研修を行い反社会的勢力との関係拒絶を徹底する。
- iii) 所轄の警察・顧問弁護士等と連携し迅速、組織的に対応する。

## d) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、「関係会社管理規程」に基づき、当社での決議事項及び当社への報告事項を定め、経営成績等についても当社開催の経営会議で定期的に報告、説明を受ける体制を整備しております。

また、子会社についても上記「c) 内部統制システムの整備の状況」において記載した同様の体制を整備し、運用しております。

## ② 内部監査及び監査役監査

## a) 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長が内部統制室長を内部監査責任者に指名し、他部署の内部監査を行う体制としております。当社における内部監査の観点は、実際の業務が内規に基づき、適正に実施されているかどうか、公正に評価・指摘・指導することを目指しており、内部統制室長及び内部監査対象部門が内部監査の結果を代表取締役社長ないし各本部長に直接報告したうえで、監査対象部門へ監査結果を通知し、必要に応じて改善指示を行います。その後、改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

## b) 監査役

当社は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の3名により構成する監査役会設置会社形態を採用しております。監査役全員は、社外監査役であります。また、提出日現在、2名は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。監査役は取締役会及び経営会議等に出席し、意見を述べる体制となっており、又、子会社を含む業務及び財産の状況調査や重要書類の閲覧等を行い、取締役の執行状況の監視・監督の機能を任っております。

## c) 内部監査、会計監査と監査役監査の相互連携

会計監査人との関係においては、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を図っております。

## d) 内部監査、会計監査及び監査役監査と内部統制との関係

当社の内部監査（内部統制室）は、事業規模や組織体制を踏まえ、内部統制機能も所管しております。監査役及び会計監査人は、内部統制の有効性評価等に関する計画、進捗及び結果に関する情報について相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の透明性と健全性の確保が上場会社として責務であると認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任しております。なお、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

a) 社外取締役

当社の社外取締役は、当有価証券報告書提出日現在2名であり、特定の利害関係者の利益に偏ることなく社外の独立した立場から、当社を監督する機能、役割を担っております。

a. 社外取締役の選任状況

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
小野 浩司	㈱ベスト電器 代表取締役社長	当業界の経営者として豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	当社は㈱ベスト電器との間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
緒方 政信	㈱ベスト電器 取締役	当業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	当社は㈱ベスト電器との間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。

b. 社外取締役の選任基準

取締役会議案審議に必要な知識と経験及び経営の監督機能発揮に必要な実績と見識を有することを選任基準としております。

b) 社外監査役

当社の社外監査役は、当有価証券報告書提出日現在3名であり、社外監査役杉山政美、伊藤章寿は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

a. 社外監査役の選任状況

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
杉山 政美 (常勤)	—	経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—
小手川 大助	キヤノングローバル戦略 研究所 研究主幹 ㈱セキド 社外取締役	研究者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	当社は㈱セキドとの間で、業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
伊藤 章寿	L S 東京(有) 代表取締役	財務及び経理の実務経験が豊富であり、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—

b. 社外監査役の選任基準

取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有することを選任基準としております。

c) 社外取締役、社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携及び内部統制との関係

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、前記「①企業統治の体制の概要 a) 企業統治の体制 ②内部監査及び監査役監査 c) 内部監査、会計監査と監査役監査の相互連携 d) 内部監査、会計監査及び監査役監査と内部統制との関係」に記載のとおりであります。又、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部統制室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

## ④ 役員の報酬等

a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,000	39,000	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	13,920	13,920	—	—	—	4

b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上である者  
該当事項はありません。c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、会社業績及び個人業績等を勘案して個別に決定しております。

なお、ストックオプション等の非金銭報酬については、中期的な業績向上と株主価値の向上を動機づけとした付与の仕組みと位置付けております。



## ⑤ 株式の保有状況

## a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,516千円

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
オリジン電気(株)	1,000	290	取引等の関係強化
(株)ベスト電器	2,500	322	取引等の関係強化

(注) 上記株式は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、保有する主な銘柄について記載しております。

## (当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
オリジン電気(株)	1,000	316	取引等の関係強化
(株)ベスト電器	2,500	360	取引等の関係強化

(注) 上記株式は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、保有する主な銘柄について記載しております。

## c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## ⑥ 会計監査の状況

当社は、KDA監査法人を会計監査人として選任し、当該監査法人の監査を受けております。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

## a) 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	佐 佐 木 敬 昌	KDA監査法人
指定社員 業務執行社員	園 田 光 基	KDA監査法人

(注)継続関与年数に付いては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

## b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	1名

c) 当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

## ⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## ⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

## ⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

## a) 中間配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

## b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮出来るようにするために、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免責することが出来る旨を定款に定めております。

## ⑩ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役との間に、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。

なお、提出日現在、社外取締役 小野 浩司、社外取締役 緒方 政信、社外監査役 杉山 政美、社外監査役 小手川 大助、社外監査役 伊藤 章寿との間では、契約が締結されております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	—	16,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,000	—	16,000	—

## ② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## ④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）の財務諸表について、KDA監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	531,983	177,704
受取手形及び売掛金	1,201,167	1,289,626
商品	1,908,601	2,107,393
その他	114,177	142,069
流動資産合計	3,755,929	3,716,793
固定資産		
有形固定資産		
建物	138,901	154,508
減価償却累計額	△8,648	△16,049
建物（純額）	130,252	138,459
車両運搬具	27,846	44,100
減価償却累計額	△18,313	△27,923
車両運搬具（純額）	9,533	16,176
工具、器具及び備品	409,626	419,601
減価償却累計額	△307,434	△342,716
工具、器具及び備品（純額）	102,192	76,884
土地	—	2,003
有形固定資産合計	241,978	233,523
無形固定資産		
ソフトウェア	399,718	412,805
その他	55,860	29,896
無形固定資産合計	455,578	442,702
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,452	※1 12,516
出資金	270	270
差入保証金	351,181	354,299
その他	54,074	41,457
投資その他の資産合計	417,978	408,543
固定資産合計	1,115,536	1,084,768
資産合計	4,871,465	4,801,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,364,644	1,271,742
短期借入金	※2 200,000	※2 650,000
1年内返済予定の長期借入金	353,180	268,140
未払金	369,054	365,413
未払法人税等	90,289	47,012
賞与引当金	10,666	5,466
ポイント引当金	21,199	17,545
その他	184,495	170,247
流動負債合計	2,593,530	2,795,568
固定負債		
長期借入金	487,020	117,190
繰延税金負債	7,479	4,946
その他	53,223	50,876
固定負債合計	547,722	173,013
負債合計	3,141,252	2,968,581
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	924,429	924,429
資本剰余金	867,281	876,888
利益剰余金	26,828	112,687
自己株式	△161,866	△152,609
株主資本合計	1,656,673	1,761,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73	136
その他の包括利益累計額合計	73	136
新株予約権	2,384	12,017
非支配株主持分	71,081	59,430
純資産合計	1,730,212	1,832,980
負債純資産合計	4,871,465	4,801,562

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
売上高	23,018,612	22,025,781
売上原価	※1 18,208,809	※1 17,180,340
売上総利益	4,809,802	4,845,440
販売費及び一般管理費	※2 4,434,557	※2 4,657,459
営業利益	375,244	187,981
営業外収益		
受取利息	148	486
受取配当金	13	13
受取手数料	616	1,076
受取ロイヤリティー	79	67
投資有価証券売却益	9,572	-
為替差益	155	-
預り金整理益	3,504	2,830
その他	1,757	1,510
営業外収益合計	15,848	5,984
営業外費用		
支払利息	11,729	9,201
支払手数料	2,057	5,658
為替差損	-	4,728
その他	777	1,103
営業外費用合計	14,563	20,692
経常利益	376,529	173,273
特別利益		
受取補償金	18,000	-
新株予約権戻入益	1,248	680
特別利益合計	19,248	680
特別損失		
固定資産除売却損	※3 1,896	※3 309
特別損失合計	1,896	309
税金等調整前当期純利益	393,882	173,645
法人税、住民税及び事業税	85,242	75,816
法人税等調整額	△6,453	1,310
法人税等合計	78,788	77,127
当期純利益	315,093	96,517
非支配株主に帰属する当期純利益	10,947	10,659
親会社株主に帰属する当期純利益	304,145	85,858

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
当期純利益	315,093	96,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,853	63
その他の包括利益合計	※1 △2,853	※1 63
包括利益	312,240	96,581
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	301,292	85,922
非支配株主に係る包括利益	10,947	10,659

## ③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	924,429	867,281	△277,316	△161,866	1,352,528
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			304,145		304,145
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	304,145	—	304,145
当期末残高	924,429	867,281	26,828	△161,866	1,656,673

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,926	2,926	3,632	60,134	1,419,221
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					304,145
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,853	△2,853	△1,248	10,947	6,845
当期変動額合計	△2,853	△2,853	△1,248	10,947	310,991
当期末残高	73	73	2,384	71,081	1,730,212



当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	924,429	867,281	26,828	△161,866	1,656,673
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			85,858		85,858
自己株式の処分		1,296		9,256	10,553
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8,310			8,310
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	9,607	85,858	9,256	104,722
当期末残高	924,429	876,888	112,687	△152,609	1,761,395

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	73	73	2,384	71,081	1,730,212
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					85,858
自己株式の処分					10,553
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					8,310
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63	63	9,633	△11,651	△1,954
当期変動額合計	63	63	9,633	△11,651	102,768
当期末残高	136	136	12,017	59,430	1,832,980

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	393,882	173,645
減価償却費	212,782	267,277
受取補償金	△18,000	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,000	△5,200
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4,321	△3,654
受取利息及び受取配当金	△161	△499
支払利息	11,729	9,201
新株予約権戻入益	△1,248	△680
為替差損益 (△は益)	298	324
固定資産除売却損益 (△は益)	1,896	309
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,572	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△48,876	△88,458
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△270,851	△203,814
仕入債務の増減額 (△は減少)	△177,457	△92,901
前受金の増減額 (△は減少)	4,312	9,259
その他	125,052	△52,461
小計	233,107	12,345
利息及び配当金の受取額	161	99
利息の支払額	△11,453	△9,214
補償金の受取額	18,000	-
法人税等の支払額	△6,671	△103,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	233,144	△99,889
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△600	△600
有形固定資産の取得による支出	△177,289	△52,286
無形固定資産の取得による支出	△166,645	△196,820
投資有価証券の売却による収入	14,106	-
子会社株式の取得による支出	△8,000	-
差入保証金の差入による支出	△71,360	△3,556
差入保証金の回収による収入	58	312
その他	△223	△1,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	△409,954	△254,667
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△80,000	450,000
長期借入れによる収入	750,000	-
長期借入金の返済による支出	△334,800	△454,870
新株予約権の発行による収入	-	12,017
自己株式の処分による収入	-	8,850
その他	△10,493	△16,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	324,706	△320
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	147,896	△354,878
現金及び現金同等物の期首残高	383,436	531,333
現金及び現金同等物の期末残高	※1 531,333	※1 176,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

㈱イーベスト

㈱特価COM

㈱エックスワン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱Chips

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

㈱Chips

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～39年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～5年）に基づいております。

## ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (3) 重要な繰延資産の計上基準

## ①株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

## ②新株予約権発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

## ①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

## ②ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

## ①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

## ②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

## ③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

## ④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

## (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年1月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
投資有価証券(株式)	8,000千円	8,000千円

※2 運転資金を効率的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約(前連結会計年度は当座貸越契約)を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	600,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	200,000千円	650,000千円
差引額	400,000千円	450,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)
売上原価	37,821千円	100,815千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)
荷造及び発送費	431,330千円	443,519千円
給料手当及び賞与	891,394千円	843,093千円
賞与引当金繰入額	10,666千円	5,466千円
広告宣伝費	516,311千円	733,765千円
支払手数料	500,811千円	515,325千円
販売手数料	991,179千円	984,771千円
ポイント引当金繰入額	4,603千円	△5,059千円

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)
車両運搬具	60千円	一千円
工具、器具及び備品	760千円	251千円
ソフトウェア	一千円	57千円
無形固定資産「その他」	1,075千円	一千円
計	1,896千円	309千円

(連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,283千円	63千円
組替調整額	△9,572千円	—千円
税効果調整前	△4,289千円	63千円
税効果額	1,436千円	—千円
その他有価証券評価差額金	△2,853千円	63千円
その他の包括利益合計	△2,853千円	63千円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,525,000	—	—	28,525,000
合計	28,525,000	—	—	28,525,000
自己株式				
普通株式	1,311,500	—	—	1,311,500
合計	1,311,500	—	—	1,311,500

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	2,384
合計			—	—	—	—	2,384

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,525,000	—	—	28,525,000
合計	28,525,000	—	—	28,525,000
自己株式				
普通株式	1,311,500	—	75,000	1,236,500
合計	1,311,500	—	75,000	1,236,500

(注) 自己株式の当連結会計年度減少株式数は新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成28年ストック・ オプションとしての 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	12,017
合計			—	—	—	—	12,017

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
現金及び預金勘定	531,983千円	177,704千円
預入期間が3か月を超える定期積金	△650千円	△1,250千円
現金及び現金同等物の期末残高	531,333千円	176,454千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産(工具、器具及び備品)

主として、本社設備資産であります。

② リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
1年内	40,008千円	40,008千円
1年超	46,676千円	6,668千円
合計	86,684千円	46,676千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金の運用は、原則として元本の確実かつ安定的な方法によるものとし、会社の財政に不利な影響を及ぼす可能性のある運用は慎重を期すことを旨としております。

資金調達においては銀行借入及び社債にて長期資金を調達し、短期運転資金については銀行借入により調達しており、特殊当座貸越契約を締結する等資金調達の安定化を図っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は主に業務・資本上の関係構築を目的とした企業の株式であります。時価のあるものは市場価格の変動リスクにさらされており、時価のないものについては当該企業の経営成績による、減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に商品仕入の運転資金であり、長期借入金及び社債は、長期運転資金のための資金調達であります。変動金利の借入は、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、取引先別に期日管理及び残高管理を行い、回収懸念債権の発生を抑制するための対応を図っております。

借入については、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

## ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を見直しております。

借入金の一部は金利の変動にさらされておりますが、金利水準の如何によっては変動リスクのヘッジを行う考えです。

また、当社グループにおいては、外貨建の営業債権を有しており為替変動リスクにさらされておりますが、外貨建資産・負債の分散を図る等の対応を取っております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、複数の金融機関との間で特殊当座貸越契約を締結しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注)2をご参照ください）。

前連結会計年度（平成28年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	531,983	531,983	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,201,167	1,201,167	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	612	612	—
資産計	1,733,763	1,733,763	—
(4) 買掛金	1,364,644	1,364,644	—
(5) 短期借入金	200,000	200,000	—
(6) 長期借入金 (※)	840,200	840,710	510
(7) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	2,404,844	2,405,355	510

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成29年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	177,704	177,704	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,289,626	1,289,626	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	676	676	—
資産計	1,468,006	1,468,006	—
(4) 買掛金	1,271,742	1,271,742	—
(5) 短期借入金	650,000	650,000	—
(6) 長期借入金 (※)	385,330	385,283	△46
(7) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	2,307,072	2,307,026	△46

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(6)参照)。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	平成28年 1月31日	平成29年 1月31日
非上場株式	3,840	3,840
関係会社株式	8,000	8,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年 1月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	531,983	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,201,167	—	—	—
合計	1,733,150	—	—	—

当連結会計年度(平成29年 1月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	177,704	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,289,626	—	—	—
合計	1,467,330	—	—	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年1月31日）

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	353,180	269,830	181,410	20,280	15,500	—
リース債務	2,318	2,397	2,479	2,565	1,272	—
合計	555,498	272,227	183,889	22,845	16,772	—

当連結会計年度（平成29年1月31日）

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	—	—	—	—	—
長期借入金	268,140	81,410	20,280	15,500	—	—
リース債務	2,397	2,479	2,565	1,272	—	—
合計	920,537	83,889	22,845	16,772	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年1月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株 式	612	539	73
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	612	539	73
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株 式	—	—	—
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
計		612	539	73

(注) 非上場有価証券 (連結貸借対照表計上額3,840千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年1月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株 式	676	539	136
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	676	539	136
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株 式	—	—	—
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
計		676	539	136

(注) 非上場有価証券 (連結貸借対照表計上額3,840千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (平成28年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
株式	14,183	9,572

当連結会計年度 (平成29年1月31日)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	175,000	75,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

当社グループは、当該制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,248千円	680千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 第5回 スtock・オプション	平成28年5月27日 取締役会決議 第7回 スtock・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 16	当社取締役 6 当社監査役 3 当社従業員 37 当社子会社の取締役 1
ストック・オプション数 (注) 1、4	普通株式 325,000株	普通株式 2,960,000株
付与日	平成23年6月30日	平成28年6月17日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年5月1日 至 平成31年4月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下の通りです。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。又、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権の相続はこれを認めない。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下(1)及び(2)に掲げる全ての条件に合致するものとし、(3)又は(4)に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

(1) 新株予約権者は、当社が開示した平成29年1月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書。以下、同じ)において、営業利益が513百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも199円を超え、且つ91円を下回らない場合にのみ(新株予約権の行使に際して払込むべき金額に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)、本新株予約権を行使することができるものとする。

(3) 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 平成26年2月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 第5回 ストック・オプション	平成28年5月27日 取締役会決議 第7回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末残	—	—
付与	—	2,960,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	2,960,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末残	105,000	—
権利確定	—	—
権利行使	75,000	—
失効	30,000	—
未行使残	—	—

## ② 単価情報

	平成23年4月22日 定時株主総会特別決議 第5回 ストック・オプション	平成28年5月27日 取締役会決議 第7回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	118	153
行使時平均株価（円）	138	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	22.706	4.06

（注）平成26年2月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割、平成26年8月1日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格が調整されております。

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	65.34%
満期までの期間	(注) 2	3年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.23%

（注）1. 3年間（平成25年4月から平成28年4月）の株価実績に基づき算定しました。

2. 割当日から権利行使期間満期までの期間であります。

3. 直近の配当実績によります。

4. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	3,816千円	22,958千円
資産除去債務	8,737千円	9,666千円
税務上の繰越欠損金	234,181千円	201,493千円
その他	26,793千円	18,633千円
繰延税金資産 小計	273,528千円	252,751千円
評価性引当額	△261,050千円	△244,116千円
繰延税金資産 合計	12,478千円	8,634千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△7,479千円	△4,946千円
繰延税金負債 合計	△7,479千円	△4,946千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%	10.3%
住民税均等割	1.1%	3.1%
評価性引当額の増減	△21.7%	△2.2%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0%	44.4%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延金額負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成29年2月1日に開始する連結会計年度及び平成30年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

## (1) 取引の概要

## ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社エックスワン(当社の連結子会社)

事業の内容 化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を行っております。

## ② 企業結合日

平成28年7月27日

## ③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

## ④ 結合後企業の名称

変更ありません。

## ⑤ その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化を目的として、非支配株主が保有していた株式会社エックスワンの株式を追加取得し、持分比率の引上げを実施いたしました。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

## (3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 14,000千円

## (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

## ① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

## ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

8,310千円

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「インターネット通販事業」、「ビューティ&ヘルスケア事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な事業内容
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
ビューティ&ヘルスケア事業	化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業
その他事業	各種販売支援事業及びオンライン・ゲーム事業

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	インターネット通販事業	ビューティ&ヘルスケア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,516,492	2,502,119	23,018,612	—	23,018,612
セグメント間の内部売上高又は振替高	354,188	5,733	359,922	△359,922	—
計	20,870,681	2,507,853	23,378,534	△359,922	23,018,612
セグメント利益	260,625	114,610	375,235	9	375,244
セグメント資産	4,186,812	953,814	5,140,626	△269,161	4,871,465
その他の項目					
減価償却費	184,837	28,107	212,945	△162	212,782
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	220,868	146,785	367,653	—	367,653

(注) 1. セグメント利益の調整額9千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の調整額△269,161千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インターネ ット通販事 業	ビューティ ー&ヘルス ケア事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,824,058	2,372,312	829,410	22,025,781	—	22,025,781
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,293	12,603	460,495	474,392	△474,392	—
計	18,825,352	2,384,915	1,289,906	22,500,173	△474,392	22,025,781
セグメント利益	253,671	147,899	11,283	412,854	△224,872	187,981
セグメント資産	3,527,651	1,051,869	569,055	5,148,575	△347,013	4,801,562
その他の項目						
減価償却費	189,790	30,186	47,457	267,434	△157	267,277
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	161,597	18,814	60,195	240,607	7,577	248,184

- (注) 1. セグメント利益の調整額△224,872千円は、セグメント間取引消去△32千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△224,840千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント資産の調整額△347,013千円は、セグメント間取引消去△543,568千円、各報告セグメントに配分していない全社資産196,554千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金及び管理部門に係る資産であります。
4. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,577千円は、セグメント間取引消去△343千円、当社管理部門に係る設備投資額7,920千円であります。

## 4 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他事業」と表示していた報告セグメントは、その主要な事業内容を明示するため、「ビューティー&ヘルスケア事業」に変更いたしました。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。又、前連結会計年度のセグメント情報についても「ビューティー&ヘルスケア事業」と記載しております。

又、当連結会計年度より、「インターネット通販事業」に含めて記載していた「各種販売支援事業」及び「オンライン・ゲーム事業」は、業績管理区分の見直しに伴い報告セグメントである「その他事業」として記載する方法に変更しております。

さらに、当社管理部門に係る一般管理費は、従来「インターネット通販事業」に含めて記載しておりましたが、業績管理区分の見直しに伴い全社費用として調整額に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成することは実務上困難なため、当連結会計年度のセグメント情報を変更前の区分により記載すると以下のとおりとなります。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	インターネット 通販事業	ビューティー &ヘルスケア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,653,468	2,372,312	22,025,781	—	22,025,781
セグメント間の内部売上高 又は振替高	461,789	12,603	474,392	△474,392	—
計	20,115,258	2,384,915	22,500,173	△474,392	22,025,781
セグメント利益	40,114	147,899	188,013	△32	187,981
セグメント資産	4,293,261	1,051,869	5,345,130	△543,568	4,801,562
その他の項目					
減価償却費	237,248	30,186	267,434	△157	267,277
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	229,713	18,814	248,527	△343	248,184

- (注) 1. セグメント利益の調整額△32千円は、セグメント間取引消去によるものであります。  
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。  
 3. セグメント資産の調整額△543,568千円は、セグメント間取引消去によるものです。  
 4. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。



**【関連情報】**

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	㈱ベスト電器	福岡市博多区	37,892,832	家電小売業	(被所有)直接 20.8	商品仕入先 当社のフランチャイザー — 役員の兼任	商品仕入	15,750,137 (注)1・2	買掛金	1,216,398
							販売手数料	175,863 (注)1・2	未払金	18,118
							営業保証金	—	差入保証金	200,000 (注)2

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、㈱ベスト電器から商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。
- (2) 当社は、㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。
- (3) 営業保証金については、当社と㈱ベスト電器におけるフランチャイズ契約において決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	㈱ベスト電器	福岡市博多区	37,892,832	家電小売業	(被所有)直接 20.7	商品仕入先 当社のフランチャイザー — 役員の兼任	商品仕入	14,773,949 (注)1・2	買掛金	1,095,198
							販売手数料	165,570 (注)1・2	未払金	17,481
							営業保証金	—	差入保証金	200,000 (注)2

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、㈱ベスト電器から商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。
- (2) 当社は、㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。
- (3) 営業保証金については、当社と㈱ベスト電器におけるフランチャイズ契約において決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月 31日)
1株当たり純資産額	60円88銭	64円55銭
1株当たり当期純利益金額	11円18銭	3円15銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	11円15銭	3円15銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	304, 145	85, 858
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	304, 145	85, 858
普通株式の期中平均株式数 (株)	27, 213, 500	27, 260, 590
潜在株式調整額1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	64, 646	7, 102
(うち新株予約権 (株))	(64, 646)	(7, 102)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	新株予約権1種類 潜在株式の数2, 960, 000株

## (重要な後発事象)

## (コミットメントライン契約の延長)

当社はコミットメントライン契約を下記のとおり延長いたしました。

(1) 資金使途	運転資金
(2) 契約日	平成28年 3月 28日
(3) 契約先	株式会社三菱東京UFJ銀行
(4) 極度額	500, 000千円
(5) 延長前のコミットメント期限	平成29年 3月 30日
(6) 延長後のコミットメント期限	平成30年 3月 30日
(7) 担保提供資産の有無	無

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	650,000	0.19	—
1年以内に返済予定の長期借入金	353,180	268,140	1.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,318	2,397	3.53	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	487,020	117,190	1.27	平成30年2月26日～ 平成32年11月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,714	6,317	3.53	平成30年2月6日～ 平成32年9月28日
合計	1,051,233	1,044,044	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	81,410	20,280	15,500	—
リース債務	2,479	2,565	1,272	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,562,117	11,295,663	15,898,549	22,025,781
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	83,784	124,408	91,128	173,645
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (千円)	67,980	91,769	54,962	85,858
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	2.50	3.37	2.02	3.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額(△) (円)	2.50	0.87	△1.35	1.13

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	286,408	122,248
売掛金	※1 541,239	※1 605,766
商品	1,622,088	1,818,881
貯蔵品	12	18
前払費用	43,944	36,919
未収入金	※1 567,917	※1 627,239
その他	370	10,525
流動資産合計	3,061,981	3,221,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,212	6,570
車両運搬具	8,363	10,520
工具、器具及び備品	68,553	57,834
土地	-	2,003
有形固定資産合計	78,129	76,927
無形固定資産		
ソフトウェア	380,343	395,752
ソフトウェア仮勘定	35,839	12,187
商標権	284	1,866
その他	4,107	728
無形固定資産合計	420,574	410,535
投資その他の資産		
投資有価証券	4,452	4,516
関係会社株式	486,514	500,514
出資金	160	160
差入保証金	※1 309,868	※1 313,022
未収還付法人税等	46,668	32,764
その他	2,285	7,177
投資その他の資産合計	849,949	858,154
固定資産合計	1,348,652	1,345,618
資産合計	4,410,634	4,567,215

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 1,345,396	※1 1,218,718
短期借入金	※1,※3 520,000	※1,※3 1,240,000
1年内返済予定の長期借入金	300,660	236,660
未払金	※1 170,519	※1 175,907
未払費用	38,951	26,625
未払法人税等	22,517	15,333
前受金	7,160	7,175
預り金	14,531	12,083
賞与引当金	10,000	4,800
ポイント引当金	1,649	1,244
その他	1,262	1,081
流動負債合計	2,432,650	2,939,629
固定負債		
長期借入金	397,790	61,130
繰延税金負債	2,390	1,300
その他	21,440	21,464
固定負債合計	421,620	83,895
負債合計	2,854,271	3,023,525
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	924,429	924,429
資本剰余金		
資本準備金	864,429	864,429
その他資本剰余金	2,852	4,148
資本剰余金合計	867,281	868,578
利益剰余金		
利益準備金	603	603
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△76,542	△109,464
利益剰余金合計	△75,938	△108,861
自己株式	△161,866	△152,609
株主資本合計	1,553,905	1,531,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73	136
評価・換算差額等合計	73	136
新株予約権	2,384	12,017
純資産合計	1,556,362	1,543,690
負債純資産合計	4,410,634	4,567,215

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
売上高	※1 13,711,568	※1 13,090,013
売上原価	※1 11,766,655	※1 10,940,567
売上総利益	1,944,912	2,149,445
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,784,376	※1, ※2 2,156,598
営業利益又は営業損失 (△)	160,536	△7,153
営業外収益		
受取利息	115	475
受取配当金	13	12
受取手数料	434	351
受取ロイヤリティー	79	67
投資有価証券売却益	9,572	-
為替差益	155	-
その他	576	1,365
営業外収益合計	10,948	2,272
営業外費用		
支払利息	※1 10,864	※1 7,161
支払手数料	2,057	5,658
為替差損	-	4,728
その他	458	797
営業外費用合計	13,379	18,345
経常利益又は経常損失 (△)	158,104	△23,225
特別利益		
受取補償金	18,000	-
新株予約権戻入益	1,248	680
特別利益合計	19,248	680
特別損失		
固定資産除売却損	※3 299	※3 309
特別損失合計	299	309
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	177,054	△22,854
法人税、住民税及び事業税	17,704	11,158
法人税等調整額	308	△1,089
法人税等合計	18,012	10,068
当期純利益又は当期純損失 (△)	159,042	△32,922



## ③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	924,429	864,429	2,852	867,281	603	△235,584	△234,981
当期変動額							
新株の発行							
当期純損失(△)						159,042	159,042
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	159,042	159,042
当期末残高	924,429	864,429	2,852	867,281	603	△76,542	△75,938

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△161,866	1,394,863	2,926	2,926	3,632	1,401,422
当期変動額						
新株の発行		—				—
当期純損失(△)		159,042				159,042
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,853	△2,853	△1,248	△4,101
当期変動額合計	—	159,042	△2,853	△2,853	△1,248	154,940
当期末残高	△161,866	1,553,905	73	73	2,384	1,556,362

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	924,429	864,429	2,852	867,281	603	△76,542	△75,938
当期変動額							
新株の発行							
当期純損失(△)						△32,922	△32,922
自己株式の処分			1,296	1,296			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	1,296	1,296	—	△32,922	△32,922
当期末残高	924,429	864,429	4,148	868,578	603	△109,464	△108,861

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△161,866	1,553,905	73	73	2,384	1,556,362
当期変動額						
新株の発行						
当期純損失(△)		△32,922				△32,922
自己株式の処分	9,256	10,553				10,553
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			63	63	9,633	9,696
当期変動額合計	9,256	△22,369	63	63	9,633	△12,672
当期末残高	△152,609	1,531,536	136	136	12,017	1,543,690

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価額等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～20年

## (2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1～5年)に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 4. 繰延資産の処理方法

## (1) 株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

## (2) 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## (2) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

## (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

## (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

## ※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
短期金銭債権	602,556千円	661,498千円
長期金銭債権	200,000千円	200,000千円
短期金銭債務	1,556,333千円	1,752,872千円

## 2 債務保証

関係会社について、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
(株)エックスワン 金融機関からの借入金に 対する債務保証	36,800千円	(株)エックスワン 金融機関からの借入金に 対する債務保証 8,200千円

※3 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（前事業年度は当座貸越契約）を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	500,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円	600,000千円
差引額	300,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

## ※1 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
営業取引(収入分)	354,188千円	461,789千円
営業取引(支出分)	15,992,021千円	15,015,542千円
営業取引以外の取引(支出分)	322千円	144千円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
荷造及び発送費	212,590千円	214,626千円
広告宣伝費	152,897千円	308,904千円
販売手数料	175,863千円	409,645千円
役員報酬	51,150千円	52,920千円
給料手当及び賞与	563,286千円	472,876千円
賞与引当金繰入額	10,000千円	4,800千円
支払手数料	245,641千円	272,853千円
減価償却費	184,837千円	194,047千円
賃借料	70,358千円	76,818千円
ポイント引当金繰入額	△1,308千円	△404千円

おおよその割合

販売費	65.2%	67.4%
一般管理費	34.8%	32.6%

## ※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
車両運搬具	60千円	一千円
工具、器具及び備品	238千円	251千円
ソフトウェア	一千円	57千円
計	299千円	309千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式486,514千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式500,514千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	一千円	22,958千円
関係会社株式評価損	77,165千円	73,242千円
資産除去債務	6,916千円	6,572千円
税務上の繰越欠損金	183,327千円	162,870千円
その他	15,423千円	7,715千円
繰延税金資産 小計	282,832千円	273,358千円
評価性引当額	△282,832千円	△273,358千円
繰延税金資産 合計	一千円	一千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,390千円	△1,300千円
繰延税金負債 合計	△2,390千円	△1,300千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
法定実効税率	35.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	—
住民税均等割	1.8%	—
評価性引当額の増減	△30.4%	—
その他	0.2%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成29年2月1日に開始する事業年度及び平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。



## (重要な後発事象)

## (コミットメントライン契約の延長)

当社はコミットメントライン契約を下記のとおり延長いたしました。

(1) 資金使途	運転資金
(2) 契約日	平成28年3月28日
(3) 契約先	株式会社三菱東京UFJ銀行
(4) 極度額	500,000千円
(5) 延長前のコミットメント期限	平成29年3月30日
(6) 延長後のコミットメント期限	平成30年3月30日
(7) 担保提供資産の有無	無

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,732	5,604	—	9,337	2,767	246	6,570
車両運搬具	26,226	9,758	—	35,984	25,464	7,601	10,520
工具、器具及び備品	250,895	21,843	5,107	267,632	209,798	32,311	57,834
土地	—	2,003	—	2,003	—	—	2,003
有形固定資産計	280,854	39,209	5,107	314,957	238,029	40,160	76,927
無形固定資産							
ソフトウェア	1,434,972	212,114	2,469	1,644,617	1,248,865	196,647	395,752
ソフトウェア仮勘定	35,839	12,187	35,839	12,187	—	—	12,187
商標権	1,692	1,887	—	3,579	1,712	305	1,866
その他	5,076	640	4,988	728	—	12	728
無形固定資産計	1,477,579	226,831	43,296	1,661,113	1,250,577	196,965	410,535

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主な内訳

  工具、器具及び備品

    P Cサーバー等の取得

    21,843千円

  ソフトウェア

    基幹業務システムの取得

    212,114千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	10,000	4,800	10,000	4,800
ポイント引当金	1,649	1,244	1,649	1,244

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.stream-jp.com/">http://www.stream-jp.com/</a>
株主に対する特典	毎年1月末現在の株主名簿に記載または記録された所有株主に対して、所有株式数に応じて株主優待券を贈呈いたします。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書  
事業年度 第17期(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日) 平成28年4月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度 第17期(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日) 平成28年4月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第18期第1四半期(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日) 平成28年6月13日関東財務局長に提出。  
第18期第2四半期(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日) 平成28年9月13日関東財務局長に提出。  
第18期第3四半期(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日) 平成28年12月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成28年4月28日に関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書  
平成28年6月1日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
平成29年3月24日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成29年4月28日に関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
訂正報告書（上記(4)平成28年6月1日提出の臨時報告書の訂正報告書）  
平成28年6月20日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年4月28日

株式会社ストリーム  
取締役会 御中

## KDA監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬 昌 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 田 光 基 印

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成29年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストリームの平成29年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ストリームが平成29年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月28日

株式会社ストリーム  
取締役会 御中

## K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬 昌 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 田 光 基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの平成29年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。